

## 大津支部からのお知らせ

令和5年11月

事業者の皆様へ

公益社団法人 滋賀労働基準協会大津支部長

### 「職長教育(12時間コース)」開講のご案内について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当支部の事業運営にご協力をご賜り厚くお礼申し上げます。

さて、労働安全衛生法第60条では、「事業者は、その業種が労働安全衛生法施行令第19条で定めるもので、新たに職長の職務に就くこととなった者、その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者(作業主任者は除く)に対し、安全又は衛生のための教育を行わなければならない」とされています。

また、これまで対象外であった「食料品製造業」「新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業」の2業種が対象となり、令和5年4月1日から施行されています。当該教育内容は、労働安全衛生規則第40条に規定されたもので12時間以上が必要とされています。

つきましては、当該「職長教育(12時間コース・2回且)」を大津支部で下記のとおり実施いたしますので、受講されますようご案内いたします。

なお、新型コロナウイルス感染対応は当協会ホームページをご参照ください。ただし、感染状況により中止する場合があります。その際には事前にホームページへの掲載等を行いますのでご注意ください。

#### 記

- 日時 **令和6年1月17日(水)・18日(木)** 9時20分から16時30分 (12hコース)
  - 会場 **滋賀労働基準協会 研修室**  
大津市打出浜13番15号 笹川ビル4階 (TEL 077-522-1786)  
(会場地図は後日受講票とともに送付させていただきます。)
  - 講習の内容 「職長教育」労働安全衛生規則第40条に定める次の事項  
①作業手順の定め方、労働者の適正配置の方法 ②指導・教育方法、作業中の監督・指示方法  
③危険性又は有害性等の調査方法、その結果により講ずる措置 ④設備・作業等の具体的な改善方法 ⑤異常時及び災害発生時の措置 ⑥作業設備、作業場所の保守管理方法 ⑦労働災害防止の関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法
  - 定員 **60名** (締切日前でも先着順で定員になり次第締切らせていただきます。)
  - 受付開始日 **11月13日(月)から申し込み受付を開始**します。なお、事前予約は行いません。
  - 申込み方法 裏面「受講申込書」により**12月22日(金)まで**(ただし、先着順、定員で締切)  
〒520-0806 大津市打出浜13番15号 笹川ビル4階  
(公社) 滋賀労働基準協会大津支部 へお申し込みください。  
(TEL 077-522-1786、FAX 077-522-1453) ※FAX できない時はご連絡ください。
  - 受講料 1名分 会員事業場 13,500円 [テキスト代を含む。税込]  
(ただし、協会々員外 15,700円 [テキスト代を含む。税込])  
\*次のいずれかにより、**開講日の10日前までに納付**してください。  
(1) 現金又は現金書留(事前の受講申込書写しを持参又は同封してください。)  
(2) 銀行振込 ・滋賀銀行膳所駅前支店(滋銀) 普通預金 0039054  
(又は) ・関西みらい銀行びわこ営業部(関銀) 普通預金 0316638  
(社) 滋賀労働基準協会大津支部 あて
- (注) ①「請求書」を送付しますので、開講日の10日前までにお支払ください。  
②「振込手数料」は申込者のご負担でお願いします。  
③ 銀行振込時は「振込明細書」をもって領収書に代えさせていただきます。

[裏面へ]

この講習会の詳細(内容・カリキュラム等)につきましては、直接、(公社)滋賀労働基準協会 大津支部(Tel:077-522-1786)へお問合せください。申込、取消、変更などにつきましては、本部とは異なりますのでご注意ください。

8 その他

(1) 受講票の送付は、受付次第順次、請求書とともに送付します。

\*なお、受講予約状況・天候・コロナ感染状況等で中止する場合があります。その際は連絡します。

(2) 所定の科目修了者には、「修了証」を交付します。

なお、貴社の申込時に氏名等に誤りがある場合は、修了証変更時の送料をご負担願います。

(3) 会場には駐車場がありません。公共交通機関をご利用のうえお越してください。

(JR膳所駅より徒歩約15分、又は京阪電鉄石場駅より徒歩約5分)

\*お車でお越しの場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

(4) 「昼食弁当」は、必ず各自ご持参ください。

(5) 当日は討議等があるため、新型コロナウイルス感染防止のため「マスク着用」と「体調の悪い方は受講を控える」などのご配慮をお願いします。

(6) 当ビル内(指定場所以外)は「禁煙」ですのでご注意ください。禁煙にご協力ください。

..... 下欄に記載してこのページをFAXして下さい.....

申込FAX番号：077-522-1453

## 職長教育(12時間コース)受講申込書 2回目

(公社)滋賀労働基準協会の〔会員・会員外〕(←どちらかに○印)

2024/1/17-18 開催

(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	現 住 所
(ふりがな)	(どちらかに○印) 昭和・平成 年 月 日	〒
(ふりがな)	(どちらかに○印) 昭和・平成 年 月 日	〒
<p>●本教育を知られた方法に☑を入れてください。 ⇒ <input type="checkbox"/>大津支部からのお知らせ <input type="checkbox"/>当協会のホームページ</p> <p>●今後希望する研修・教育があれば記載を⇒</p>		

(注意) ①「修了証」作成のため、お名前は楷書で正確にご記入願います。個人情報(講習以外)に使用しません。

②受講者の変更は、前日までにご連絡ください。

③開講日前の1週間以内の取消、欠席、遅刻、早退の場合は受講料を返還いたしません。

上記の者の受講を申し込みます。

令和 年 月 日

事業場名

\_\_\_\_\_

所在地 〒

\_\_\_\_\_

申込担当者 所属・氏名

電話番号：\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

FAX 番号：\_\_\_\_\_

公益社団法人 滋賀労働基準協会 大津支部長 殿

受講料納入方法	名	円	現金(書留)	銀行振込予定 ☑を!	月 日 ☐滋銀 ☐関銀
---------	---	---	--------	---------------	----------------